

# 鑄鐵品規格案

(關西鑄物懇話會)

## 第一章 種 別

第一條 本規格 = 於テ規定スル鑄鐵品ハ之ノ四種 = 區分ス。

種 別	第 一 種	第 二 種	第 三 種	第 四 種
名 稱	普 通 鑄 鐵	中 級 鑄 鐵	高 級 鑄 鐵	高 力 鑄 鐵

## 第二章 製 造 法

第二條 鑄鐵品ハ特ニ指定ナキ限リ製造者ガ適當ト認メタル方法ニヨリ製造スルモノトス。

第三條 鑄鐵品ハ特ニ指定アリタル場合ハ適當ノ構造ヲ有スル爐内ニテ各部一樣ニ燒鈍スルモノトス。

## 第三章 化 學 試 驗

第四條 第三種及ビ第四種鑄鐵品ノ成分中磷及硫黃ノ含有量ハ右表ノ制限ヲ超過スルコトヲ得ズ。

種 別	磷%	硫 黃%
第 三 種	0.60	0.12
第 四 種	0.25	0.10

第五條 前條成分ノ檢定ハ試験片ヨリ採取セル試料ニツキ之ヲ行フモノトス。

第六條 本章ノ規定ハ注文者又ハ検査員ノ請求アリタル時ニ限り之ヲ適用スルモノトス。

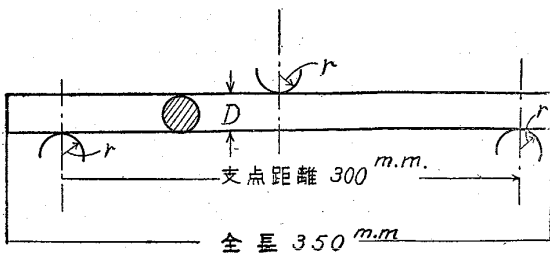
## 第四章 物 理 試 驗 及 其 他

第七條 物理試験ハ抗折、抗張及ビ硬度試験ノ三種トシ種別ニ應ジテ右表ノ試験ヲ行フモノトス。

種 別	第 一 種	第 二 種	第 三 種	第 四 種
試 驗 方 法	抗 折 試 驗 —	抗 折 試 驗 —	抗 折 試 驗 抗 張 試 驗	抗 折 試 驗 抗 張 試 驗

備考 硬度試験ハ必要ニ應ジ之ヲ行フ

第八條 抗折試験片ノ形狀及寸法ヲ次ノ如ク定メ右表ノ規定ニヨルコトヲ要ス。



種 別	抗 折 試 驗	
	荷 重(kg)	撓 量(mm)
第 一 種	800 以上	—
第 二 種	1,100 "	2.5 以上
第 三 種	1,300 "	2.5 "
第 四 種	1,400 "	3.5 "

但シ直径Dハ 36mm 以下ニ鑄造シ 30mm ニ仕上グルモノトシ枕ノ半径  $r$  ハ 10mm 以上トスルモノトス。

第九條 抗張試驗片ハ仕上リ直徑 20mm 乃至 30mm 平行部ノ長サ 20mm 乃至 30mm トシ次表ノ規定ニ合格スルコトヲ要ス。

但シ試驗片ノ兩端ハ試驗機ニ適合スル形狀ニ仕上グルモノトス。

種 別	第 一 種	第 二 種	第 三 種	第 四 種
抗 張 力 kg/mm <sup>2</sup>	10 以上	14 以上	18 以上	23 以上

第十條 試驗片ノ數及ビ供試材ノ鑄造法ハ特ニ指定ナキ限リ次表ニ依ルモノトス。

鑄造品 1 ケノ鑄造重量 (kg)	抗 折 試 驗 片 ノ 數	抗張試驗片ノ數	硬 度 試 驗 片	供 試 材 ノ 鑄 造 法
500 以上	1鑄造品毎ニ 2 個トシ内 1 個合格スルコトヲ要ス、但シ同形ノ鑄造品ヲ 1 取鍋ヨリ多數鑄造スル場合ニ於テハ注文者又ハ検査員ノ承認ヲ經テ試驗片ノ數ヲ減ズルコトヲ得。	左ニ同ジ	硬度試験ハ抗折試験片ノ横断面ノ中央部ニテ行フモノトス。	供試材ハ本體ニ附帶セシムル時ハ任意トシ然ラザル場合ハ縦込トス。
500 未滿	1 取鍋毎ニ 2 個トシ内 1 個合格スルコトヲ要ス。	同 左	同 上	同 上

備 考 抗張試験片ハ使用後ノ抗折試験片ヲ利用スル事ヲ得。

第十一條 試驗片ノ仕上不良ナルカ又ハ疵アルトキハ試験前之ヲ棄却シ更ニ試験片ヲ製作スルモノトス。

### 第 五 章 檢 査

第十二條 鑄鐵品ノ検査ハ日本標準規格第六號(鑄鋼品)第六章ニ準ズ。

## 鑄 鐵 品 規 格

(海軍省ヨリ工業品規格統一調査會ニ提出セン案)

### 第 一 章 種 別

第一條 本規格ニ於テ規定スル鑄鐵品ハ之ヲ次ノ四種ニ區分ス、

第一種	第二種	第三種	第四種
-----	-----	-----	-----

### 第 二 章 製 造 法

第二條 鑄鐵品ハ特ニ指定ナキ限リ熔銑爐又ハ適當ノ方法ニ依リ製造スルモノトス。

第三條 鑄鐵品ハ適當ノ構造ヲ有スル爐内ニテ各部一樣ニ燒鈍スルモノトス。

### 第 三 章 化 學 試 驗

第四條 第二種、第三種、第四種 鑄鐵品ノ成分中全炭素、硅素、磷及硫黃ノ含有量ハ右表ノ制限ヲ超過スルコトヲ得ズ。

全炭素%	硅素%	磷%	硫黃%
3.2	1.6	0.15	0.05

第五條 前條成分ノ檢定ハ製造所ニ於テ 1 鑄銑毎ニ採取セル試料ニ付之ヲ行フモノトス。